

産学連携のリアル

(連載第1回)

マクスウェル国際特許事務所
弁理士 加島 広基

近年、大学等の研究教育機関における研究成果等の「知」を民間企業が活用し、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、産学連携の動きが加速している。また、首相官邸が設置する日本経済再生本部が出した「日本再興戦略2016」によれば、2025年度までに大学・国立研究開発法人等に対する企業の投資額の目標を現在の3倍とすることが挙げられている。

このように、最近では産学連携の推進を求める動きが活発になっているものの、両者の元々の常識や文化が大きく異なっていたため、必ずしも産学連携で大きな成果を生み出すことができない場合もある。とりわけ、知財面において両者の立場に大きな食い違いが生じるケースが多々見受けられる。

本連載では、産学連携の最前線に携わっている、研究教育機関側の立場の方および企業側の立場の方に交互にインタビューを行い、とりわけ知財面での問題やその解決手段についてリアルな声を聞くことにより、産学連携を成功させるヒントを探っていきたい。

連載第1回では、国立大学法人山口大学の学長特命補佐・知的財産センター長である佐田洋一郎先生に産学連携の現状について話をうかがった。

産学連携の隆盛は国立大学の独立行政法人化から始まった

—— 佐田先生には10年前にも本誌（2008年7月号）にて「初めて知財を担当する人のための大学知財の基礎入門」という記事を寄稿していただき、産学連携に取り組む多くの方にとって先生の記事は今でも活用されていますが、当時から10年が経過しまして産学連携を取り巻く状況は変わりましたでしょうか？

佐田 産学連携の数は増えて知財への認識度が上がってきましたが、内容面はあまり変わってないです。



(国立大学法人山口大学 学長特命補佐・知的財産センター長 佐田洋一郎先生)

—— あまり変わってないですか。私の認識の中では、大学も企業も、産学連携のノウハウがある程度体系化されてきているのではないかと考えていたのですが。

佐田 大学は現在、全国で777校あったと思いますが、最初に取り組みだしたのは時期の前後はありますが、主に国立大学(87校)と有名私立大学で、そこで重点的に知財整備事業が始まったのです。そして、この産学連携活動は、基本的には2004年の国立大学の法人化と絡んでいます。小泉首相が当時掲げた行財政改革、公務員改革で、公務員全体の人数を減らそう、あるいは整理・統廃合しようという中で、大学の教職員全員を、公務員から非公務員にするという方針もでたのです。その時日本の国際競争力が、1990年初頭のトップから2002年には32位まで急落しており、これをどうやって回復するかというときに打ち出したのが、当時検討されていた知財立国政策で、その具体策として4つの知財立国推進計画が(次ページ参照)、行政・立法・司法・大学の分野で示されました。これは大学改革の取組みより前のことで、大学が保有している内部知的資産や知的財産、これらの知をもっと産業界で活用を図れば、日本の国際競争力が回復するのではないかという声が出たのです。そういうことから、大学自体に対しては、もっと科学技術や研究成果を世の中に普及することは、大学の(研究機関、高専等を含め)責務とまで平成14年に制定された知的財産基本法に盛り込まれたのです。国立大学の法人化というのは、平たく言えば民営化、企業化ですから、企業と同じ感覚で大学を運営していくことが一方では期待されていたのです。